

## 財務諸表に対する注記（法人全体用）

### 1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

### 2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方針
  - ・当法人は期中において有価証券を保有していない。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ・建物ならびに器具及び備品・・・定額法
  - ・リース資産
    - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
    - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
    - リース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法によっている。
    - なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成25年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
  - ・ソフトウェア
    - 残存価格をゼロとする定額法
- (3) 引当金の計上基準
  - ・退職給付引当金
    - 職員の退職金の支給に備えるため、福井県民間社会福祉施設職員退職共済制度にかかる期末退職金掛金累計額を計上している。
  - ・賞与引当金
    - 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担に属する額を見積り計上している。
  - ・徴収不能引当金
    - 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能額を計上している。

### 3. 重要な会計方針の変更

なし（平成25年4月1日から新会計基準に移行）

### 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・当法人は独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。
- ・当法人は社会福祉法人福井県社会福祉協議会の実施する福井県民間社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

### 5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）  
当法では社会福祉事業のみ実施しているため、作成を省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 公益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）  
当法人では公益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
  - ア. ライフかすみ拠点（社会福祉事業）101000
    - 「法人本部」101010
    - 「障害者支援施設 ライフかすみ」101020
    - 「短期入所事業」101030
  - イ. グループホーム拠点（社会福祉事業）102000
    - 「コミュニティかすみ」102010
    - 「すだちホーム」102020
    - 「わななべホーム」102030
    - 「めぶきホーム」102040

- 「かすみホーム」 102050
- 「つばさホーム」 102060
- 「のぞみホーム」 102070
- 「コスモスホーム」 102080
- 「相談支援事業 サポートセンターきずな」 102090
- 「そよかぜホーム」 102011
- ウ. ワークかすみ拠点 (社会福祉事業) 103000
  - 「就労移行支援事業」 103010
  - 「就労継続支援B型事業」 103020
  - 「就労ネットかすみ」 103030
- エ. ハーモニーかすみ拠点 (社会福祉事業) 104000
  - 「生活介護事業 ハーモニーかすみ」 104010
  - 「相談支援事業 サポートセンターかすみ」 104020
- オ. サポートセンター福井東拠点 (社会福祉事業) 105000
  - 「相談支援事業 サポートセンター福井東」 105010

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	0	0	0	0
土地	151,697,005	0	0	151,697,005
建物	814,320,064	6,272,865	42,507,340	778,085,589
合計	966,017,069	6,272,865	42,507,340	929,782,594

## 7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

国庫補助金等特別積立金について、国庫補助金等により取得した資産の減価償却費により事業費用として費用配分される額の国庫補助金等の当該資産の取得原価に対する割合に相当する額24,185,555円を取り崩した。

## 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当する資産はなし。	0円
計	0円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当する債務はなし。	0円
計	0円

## 9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地 (基本財産)	151,697,005	0	151,697,005
建物 (基本財産)	1,625,553,143	847,467,554	778,085,589
建物	10,615,500	5,307,744	5,307,756
構築物	31,830,243	18,073,597	13,756,646
車輛運搬具	52,165,311	47,281,732	4,883,579
器具及び備品	95,577,301	68,016,327	27,560,974
権利	222,000	44,622	177,378
ソフトウェア	6,710,245	4,451,400	2,258,845
合計	1,974,370,748	990,642,976	983,727,772

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高  
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の 当期末残高	債権の当期末残高
該当する債権、引当金はなし。	0	0	0
合計	0	0	0

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
当法人は該当する債権を保有していない。	0	0	0
合計	0	0	0

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の 名称	住所	資産総額	事業の内 容又は職 業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員 の兼 務等	事業 上の 関係				
取引条件および取引条件の決定方針等 該当なし。											

13. 重要な偶発債務

該当なし。

14. 重要な後発事象

3月26日理事会において補正予算承認後に、今期中に支払うべきトーマツ監査法人に対する業務委託料11,412,240円について補正予算計上（業務委託料）を失念したことから未払金計上を行った。

15. その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

新会計基準移行に伴う国庫補助金特別積立金の過年度調整処理を基本財産の建物について実施。